

答申の「今後の課題」と「未来像を実現するための方策」まとめ

【今後の課題】

【すべての課題に通ずる問題意識】

- ① 無意識の思い込みや偏見から生じる固定的な性別役割分担意識が社会に依然根強くあること
- ② 性的マイノリティなど多様性への理解不足、偏見や差別が社会に依然根強くあること

※「未来像を実現するための方策」は、課題を解消する「方向性」→個別の「方策」として整理しています。

【今後の課題：●●】

※ 第5回審議会のテーマ別資料に記載の「これまでの意見」を参考としてまとめた内容です。
※ 第5回審議会のご意見で新たにご意見が示された「課題」は（新規）と表記の上追加しています。

○~~~~~。

○（新規）~~~~~。

【未来像を実現するための方策：●●】

<方向性：~~~~~杉並であるために>

<方向性から考える方策の詳細>

※主に第4・5回審議会でごいただいたご意見の中から「方策」に相当する内容をまとめました。

○~~~~~。

○~~~~~。

委員の意見

【今後の課題①：人権】

○人々の意識の中にある差別や偏見を解消するための人権教育が必要。

○（新規）性的マイノリティの当事者や周囲の人々が差別や偏見から守られることが必要。

○区のパートナーシップ制度を見直し、より充実した運用にすることが必要。

○日々の暮らしや職場、ビジネス、大学や学校など生活の中に多様なハラスメントが存在することが社会全体で認識され、人々が悩みや困りごとを抱えることをなくすための具体的な対応策が必要。

【未来像を実現するための方策：人権】

＜方向性：誰もが人権を尊重し、認め合える杉並であるために＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

○幼少期から成人期まで人権教育を受けることができる機会の提供や人権についての啓発など、人々の意識の中からの差別や偏見の解消に向けた取組を行うこと。

○性的マイノリティの当事者や周囲の人々のための相談窓口の拡充や居場所を設ける等、差別や偏見を受けた人のための取組を行うこと。

○区のパートナーシップ制度の利用者に事実婚等を含める対象の拡大、利用者の生活の利便性の向上に繋がる制度の見直しを行うこと。

○「暮らす」「学ぶ」「働く」など様々な生活の場面においてあらゆるハラスメントが起こらないよう防止策と対応策を講じるための取組を行うこと。

委員の意見

【今後の課題②：教育】

○学校教育の現場において、固定的な性別役割分担意識や無意識からの思い込み・偏見から「ジェンダーの再生産」が行われない取組が必要。

○学校教育の現場において、校長や副校長、学年主任など教員の役職の性別構成等が、生徒の性別役割意識に影響を与えない取組が必要。

○（新規）学校教育においては、生徒に対してジェンダー教育に加えてキャリア教育を深めるための取組が必要。

○（新規）児童・生徒が学校以外の場で、学校のことについて話したり、相談できることに対する取組が必要。

【未来像を実現するための方策：教育】

＜方向性：誰もがジェンダー平等を学び、理解し、行動できる杉並であるために＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

○ジェンダー教育の推進によって、教員自身が固定的性別役割分担意識や無意識からの思い込み・偏見を持たないような取組を行うこと。

○ワーク・ライフ・バランスが配慮される等、女性が管理職を目指しやすく、意思決定過程に参加できる職場づくりを推進する取組を行うこと。

○学校教育におけるジェンダー平等の学びについて良質な教材やツールを整備する取組を行うこと。

○学校教育において、ジェンダー平等の視点からキャリア教育に向けた取組を行うこと。

○家庭でも学校でも話せない悩みや困りごとを抱えている児童・生徒が、誰かに話せたり相談ができる場を設けることに向けた取り組みを行うこと。

委員の意見

【今後の課題③：働き方・エンパワメント】

○性別や雇用形態の違いによって生じている給与や待遇の格差の是正が必要。

○雇われている人、雇われていない人などあらゆる立場で働く人が、仕事と生活の調和を図ることができる取組が必要。

○職場における様々な差別やハラスメントを解消するための取組が必要。

○働き方や雇用形態によって、健康診断が受けられないなどの健康格差が生じないための取組が必要。

○区が率先して職場のジェンダー平等を実現することが必要。

【未来像を実現するための方策：働き方・エンパワメント】

＜方向性：誰もが仕事と生活の調和を図り、
自分らしく働ける杉並であるために＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

○性別や働き方、雇用形態の違いによる給与や待遇の格差の状況の把握や改善に向けた取組を行うこと。

○働き方にかかわらず、誰もが能力を十分に発揮できやりがいを持って働くとともに、充実した生活を送ることができるよう取組みを行うこと。

○職場においてジェンダー平等の意識が浸透し、差別やハラスメントが生じないよう、事業者に向けて啓発をはじめとした取組を行うこと。

○働き方や雇用形態によって健康格差が生じないための制度設計や支援に向けた取組を行うこと。

○区役所において、働き方改革、女性管理職の登用推進・意思決定過程への参加、雇用形態による待遇格差の改善、ハラスメント防止をはじめとしたジェンダーの視点からの取組を推進すること。

委員の意見

【今後の課題④：地域】

○町会や自治会など地域を形成している諸団体にジェンダー平等意識が浸透し、地方から移動してきた女性や若い世代が地域に繋がりがやすくなる取組が必要。

○住まう人の多様性が理解され、誰もが制度や仕組みを利用しやすい地域であるための取組が必要。

○災害時や避難時に支援から取りこぼされる人がいないよう区の制度や仕組みがセーフティネットとして機能し、安全な地域であるための取組が必要。

○誰もが、医療や福祉などのケアに関する地域のサービスや支援を受けられる安心な地域であるための取組が必要。

○育児、家事、介護などのケアは性別役割ではなく、社会全体で担うものと認識される取組が必要。

【未来像を実現するための方策】 ＜方向性：誰もが地域において平等に暮らし、活動し、助けあえる杉並であるために＞ ＜方向性から考える方策の詳細＞

○地域活動における女性リーダー育成等により地域の意思決定過程への女性の参画を推進し、ジェンダー平等意識が浸透することによって多様な人々が地域活動に参加しやすくなるための取組を持続的に行うこと。

○区民や事業者等への多様性に関する啓発、地域の制度や仕組みに関する情報発信等を通じて、区民同士が相互理解を深め暮らしやすい地域となるための取組を行うこと。

○地域の防災や災害に関する支援を誰もが受けられるよう、ジェンダーの視点からの体制整備や区民の意識啓発が進み、安全な地域であるための取組を行うこと。

○誰もがケアに関するサービスや支援を受けられる安心できる地域であるよう、医療や福祉事業者を対象とした、多様性への意識啓発に向けた取組を行うこと。

○誰もが悩みや困りごとを抱えた時に、地域や行政に繋がり、支援が得られるような体制整備、区民に対する啓発への取組を行うこと。

委員の意見

【今後の課題⑤：困難】

○「女性×ひとり親」「育児×介護」など複合的な困難は貧困に陥るなどのリスクの要因となる。区の支援に向けた取組の強化が必要。

○多様かつ複合的な困難が背景にあってDVを受けていたり、DVの相談をためらったりする人々を受け止め、支援に繋げる取組の強化が必要。

○（新規）デジタル領域で生じる多様な暴力に関して、人々が適切な知識を得られる取組が必要。

○ひとり親家庭が抱えるケア・働き方・住まい・収入など複合的な困難への支援に向けた取組の強化が必要。

【未来像を実現するための方策】

＜方向性：誰もが地域で困難を抱える人に寄り添い、支援できる杉並であるために＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

○課題の複合性に伴う庁内連携の強化等、困難を抱えた人の貧困等に陥るリスク軽減に向けた取組を行うこと。

○DVを受けた人がためらわず相談や支援に繋がれる情報発信や啓発、また支援においてはその社会的な背景への理解、民間団体等との連携も視野に入れた取組を行うこと。

○インターネット上で生じる性暴力などの多様な暴力について困難な状況に陥ることの内容、特に若い世代に対するメディアリテラシーに関する取組を行うこと。

○ひとり親への支援においては、仕事と家庭の両立や負担の大きさなどに配慮した支援、また必要としている人に情報が届く周知方法の工夫に向けた取組を行うこと。

委員の意見

【今後の課題⑥：健康】

- 誰もが健康でいられるための情報発信また必要なケアに繋がるための取組が必要。
- 区健康診断や特定の疾病に関する検診に対する区民の意識啓発の取組が必要。
- 生理用ナプキン無料配布のような健康支援となる取組の強化が必要。

【未来像を実現するための方策】

＜方向性：誰もが健康で、自分らしく安心して過ごせる
杉並であるために（新規）＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

- 健康に関して、誰もが必要なタイミングで必要な情報を得られ、必要なケアが受けられる支援につながる取組を行うこと。
- 誰もが自身の健康を意識し、区健康診断や検診への関心を高めるための意識啓発の取組を行うこと。
- 健康支援に関する区民の要望を把握し、取組を推進すること。

委員の意見

【今後の課題⑦：取組の基盤】

○区がジェンダーの視点からあらゆる施策や事業に取り組む「ジェンダー視点の主流化」を推進するためには、組織横断的な取組が必要。

○区がジェンダーの視点からあらゆる施策や事業に取り組む「ジェンダー視点の主流化」を推進するためには、区の理念や取組の根拠が必要。

○ジェンダー平等社会の実現に向けて、男女平等推進センターが一層の役割を果たすための機能強化が必要。

【未来像を実現するための方策】

＜方向性：区が課題を解消し、ジェンダー平等の実現に向けて取り組める体制であるために（新規）＞

＜方向性から考える方策の詳細＞

○「ジェンダー視点の主流化」を推進するための、取組全体を統括し、各部署の情報共有の中核となる庁内横断組織の設置に向けた取組を行うこと。

○「ジェンダー視点の主流化」を推進するために、区の理念や目的などを定め、取組の根拠となるジェンダー平等に関する条例の制定に向けた取組を行うこと。

○男女平等推進センターが、ジェンダー平等社会の実現に向けた区の取組推進の中核となるよう、情報発信、区民啓発、地域団体との連携等機能強化に繋がる取組を行うこと。

委員の意見